

# 保護司会等活動補助金等交付要綱

令和6年4月1日 福祉局長決定

## (目的)

第1条 この要綱は、犯罪のない明るい社会の実現のため、犯罪予防活動や犯罪者の再犯防止活動を行うことで「安全で安心して暮らせる快適なまちづくり」に寄与する保護司等の活動に関する経費について、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成27年3月神戸市規則第38号。以下「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、当該補助金等の交付等に関して必要な事項を定める。

## (交付対象)

第2条 補助事業の対象となる者は、次のものとする。

- (1) 神戸市保護司会連絡協議会

## (対象経費)

第3条 補助事業者等の対象となる経費は、補助事業者等が当該年度内に実施する、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 神戸市保護司会連絡協議会の活動のうち、区保護司会との連絡調整等に要する経費
- (2) 区の保護司会活動に係る会運営費、及び更生保護サポートセンター運営費、並びに区の活動事業費に要する経費

## (対象外経費)

第4条 次に掲げる経費については、補助金の交付対象とならないものとする。

- (1) 他の地域団体その他団体への記念行事お祝い金、神事、祭り等に対する協賛金（補助事業者等がその事業実施団体の一員として分担するものを除く）
- (2) 単に補助事業者等の会員または役員等という身分上の理由をもって支給する給与又は報酬等
- (3) 慶弔費
- (4) 飲食を主たる目的とした会合（歓送迎会、忘年会等）に係る経費
- (5) 国、県、市及びその他の団体等から補助金等が交付される場合において、当該補助金等により充てられる経費

## (補助金等の額)

第5条 補助金の額は、予算の範囲内で交付するものとする。

(交付申請)

第6条 補助金規則第5条1項に基づき補助金等の交付を申請するときは、次に掲げる書類を当該補助事業等を実施しようとする年度の6月末日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金等交付申請書(様式第1号)
- (2) 事業計画書
- (3) 補助事業等にかかる収支予算書
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第7条 市長は、補助金規則第6条による補助金等の交付決定を行うときは、次に掲げる書類により申請の日から速やかに通知するものとする。

- (1) 補助金交付決定通知書(様式第2号)
- (2) その他市長が必要と認める書類

(補助金等の請求)

第8条 補助事業者等は、補助金等の交付を受けようとするときは、補助金等請求書(様式第4号)を市長の定める期日までに、市長に提出しなければならない。

2 前項の請求があったときは、市長は速やかに補助金等を補助事業者等に概算払で支払うものとする。

(実績報告書の提出)

第9条 補助事業者等は、補助金規則第15条に基づき補助事業等の実績を報告しようとするときは、次に掲げる書類を当該補助事業等の完了後速やかに、市長に提出しなければならない。

- (1) 補助事業等実績報告書(様式第5号)
- (2) 事業等の実施状況がわかる書類
- (3) 補助事業等に係る収支決算書
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付額の確定及び精算)

第10条 市長は、補助金規則第16条による補助金等の交付額の確定を行ったときは、次に掲げる書類により、速やかに補助事業者等に通知するものとする。

- (1) 補助金額等確定通知書(様式第6号)
- (2) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、補助金規則第16条により補助金等の交付額を確定した場合において、既にそ

の額を超える補助金が交付されているときは、前項の報告受理日5日以内に、期限を定めて、確定した交付額を超える補助金の返還を命じるものとする。3 補助事業者等は、市長から前項の請求があったときは、期限内に市長の指定する方法で精算しなければならない。

(補助金等の管理等)

第11条 補助金等の交付を受けた補助事業者等は、補助金の管理のため、補助金の使途を明確にした帳簿類の整備、管理及び領収書等の保管等による適正な経理を行い、当該補助金の活動の終了又は中止（廃止）後、当該活動年度の次年度から起算して5年間保存しなければならない。

(交付決定の取消し)

第12条 市長は、補助金規則第19条による補助金等の交付決定の全部又は一部を取消したときは、速やかに、その旨を補助金等交付決定取消通知書（様式第7号）により当該補助事業者等に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金等の交付を取消した場合において、既に補助金等を交付しているときは、期限を定めて補助金等を返還させるものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、補助金等の交付に関して必要な事項は、福祉局長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

## 補助金等交付申請書

第 年 月 日 号

神戸市長宛

住 所  
団 体 名  
代 表 者

下記補助金等の交付について、申請します。

### 記

補助事業等の名称		
目的及び内容		
補助事業等の期間	着手予定年月日	年 月 日
	完了予定年月日	年 月 日
補助金等の額	円	
添付資料	・事業計画書 ・補助事業等にかかる収支予算書又はこれに代わる書類	

担当者名 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

別記

## 収 支 予 算 書

### 1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

### 2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

(注) 収支の計は、それぞれ一致する。

上記の内容を満たしていれば、「別紙のとおり」と記載して、補助事業者等が作成した様式を添付することができる。

様式第2号(第7条関係)

## 補助金等交付決定通知書

( 公 印 省 略 )  
第 号  
年 月 日

(補助事業者等名) 様

神戸市長

年 月 日付 第 号で申請のあった下記事業については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

### 記

補助事業等の名称	
補助金等の交付対象事業及びその内容等	上記補助事業等交付申請書に記載のとおり
補助金等の額	円
交付の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・補助事業者等は、補助金規則及び保護司会等活動補助金等交付要綱に従うこと。</li><li>・上記のほか、補助事業等の実施に際してその内容等に変更等が生じた場合は、すみやかに市長に報告するとともに必要な手続きを行うこと。</li></ul>

様式第3号(第7条関係)

補助金等不交付決定通知書

(公印省略)  
第 号  
年 月 日

(補助事業者等名) 様

神戸市長

年 月 日付 第 号で申請のあった下記事業については、  
下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

記

1 不交付とした理由

様式第4号(第8条関係)

補助金等請求書

請求金額	円
補助事業等の名称	

年 月 日付 第 号で交付決定があった上記事業について、補助金等を交付されたく請求します。

年 月 日

神戸市長宛

住所

団体名

代表者名

(添付書類)

・振込先口座

金融機関	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	3. その他 ( )
口座番号			
口座名義			

(注) 口座名義は、補助事業者等と同一の名義であること。

口座名義が異なる口座への振込となる場合は、補助金等受領委任状(様式第8号)を提出すること。

担当者名 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_



様式第5号(第9条関係)

## 補助事業等実績報告書

第 年 月 日 号

神戸市長宛

住 所

団 体 名

代表者名

年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

### 記

補助事業等の名称		
補助事業等の期間	着手年月日	年 月 日
	完了年月日	年 月 日
補助金等の額	( 円) 円	
添付書類	・事業の実施状況がわかる書類 ・補助事業等に係る収支決算書又はこれに代わる書類	

(注)交付決定内容を上段に ( ) 書き、実績を下段に記入する。

担当者名 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

別記

## 収 支 決 算 書

### 1 収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
	円	
計		

### 2 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
	円	
計		

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 上記の内容を満たしていれば、「別紙のとおり」と記載して、補助事業者等が作成した様式を添付することができる。

様式第6号（第10条関係）

## 補助金額等確定通知書

（公印省略）  
第 号  
令和 年 月 日

（補助事業者等名） 様

神戸市長

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、  
補助金等の額を確定したので通知します。

記

補助事業等の名称		
補助金等の確定額		円
特記事項		

様式第7号(第12条関係)

## 補助金等交付決定取消通知書

( 公 印 省 略 )  
第 号  
年 月 日

(補助事業者等名) 様

神 戸 市 長

年 月 日付 第 号で交付決定した下記事業については、次のとおり交付決定を取消したので通知します。

### 記

補助事業等の名称	
補助金等の額	円
取消しの理由	

様式第8号

# 受 領 委 任 状

年 月 日

神戸市長 宛

(委任者) 住 所

団 体 名

代表者名

私は、下記1受任者を代理人と定め、下記2の補助金等に係る下記3の金額の受領を委任します。

記

1. 受任者

住 所		印
団 体 名		
代 表 者 名		

2. 補助事業等の名称

3. 受領委任する金額

金 \_\_\_\_\_ 円

4. 振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他 ( )
口座番号			
口座名義			